

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【公表番号】特表2005-516035(P2005-516035A)

【公表日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-021

【出願番号】特願2003-561625(P2003-561625)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/55 (2006.01)

A 6 1 K 35/23 (2006.01)

A 6 1 P 3/10 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/64

A 6 1 K 35/23

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 43/00 1 2 3

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月20日(2006.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

I型糖尿病の処置に用いる医薬の製造のための、メラガトランまたはその医薬的に許容できる誘導体の使用。

【請求項2】

細胞の移植方法に用いる医薬の製造のための、メラガトランまたはその医薬的に許容できる誘導体の使用。

【請求項3】

細胞がインスリン産生細胞またはその前駆体である、請求項2に記載の使用。

【請求項4】

細胞がランゲルハンス島である、請求項2または3に記載の使用。

【請求項5】

インスリン産生細胞の前駆体が幹細胞である、請求項3に記載の使用。

【請求項6】

ランゲルハンス島の移植方法に用いる医薬の製造のための、メラガトランまたはその医薬的に許容できる誘導体の使用。

【請求項7】

ランゲルハンス島を肝臓に移植する、請求項6に記載の使用。

【請求項8】

I型糖尿病患者においてインスリン非依存性を向上させる方法に用いる医薬の製造のための、メラガトランまたはその医薬的に許容できる誘導体の使用。

【請求項9】

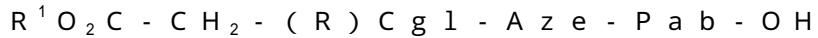
即発性血液介炎症反応の処置に用いる医薬の製造のための、メラガトランまたはその医薬的に許容できる誘導体の使用。

【請求項 10】

メラガトランの誘導体がメラガトランのプロドラッグである、請求項1～9のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 11】

プロドラッグが次式のもの：



(式中、 R^1 は直鎖または分枝鎖 C_{1-6} アルキルを表わし、OH基はPab中のアミジノ水素の1つを置換している)である、請求項10に記載の使用。

【請求項 12】

R^1 がメチル、エチル、n-プロピル、i-プロピルまたはt-ブチルを表わす、請求項11に記載の使用。

【請求項 13】

R^1 がエチルを表わす、請求項12に記載の使用。

【請求項 14】

メラガトランまたはその医薬的に許容できる誘導体を含む、I型糖尿病の処置に用いるための医薬。

【請求項 15】

メラガトランまたはその医薬的に許容できる誘導体を含む、インスリン産生細胞またはその前駆体の移植方法に用いるための医薬。

【請求項 16】

インスリン産生細胞がランゲルハンス島である、請求項15に記載の医薬。

【請求項 17】

インスリン産生細胞の前駆体が幹細胞である、請求項15に記載の医薬。

【請求項 18】

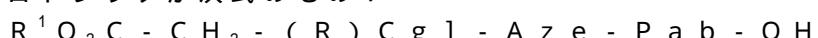
メラガトランまたはその医薬的に許容できる誘導体を含む、即発性血液仲介炎症反応の処置に用いるための医薬。

【請求項 19】

メラガトランの誘導体がメラガトランのプロドラッグである、請求項14～18のいずれか1項に記載の医薬。

【請求項 20】

プロドラッグが次式のもの：



(式中、 R^1 は直鎖または分枝鎖 C_{1-6} アルキルを表わし、OH基はPab中のアミジノ水素の1つを置換している)である、請求項19に記載の医薬。

【請求項 21】

R^1 がメチル、エチル、n-プロピル、i-プロピルまたはt-ブチルを表わす、請求項20に記載の医薬。

【請求項 22】

下記の成分：

(a)メラガトランまたはその医薬的に許容できる誘導体を含む第1成分；および

(b)細胞を含む第2成分

を含み、成分(a)および(b)がそれぞれ他方と併用投与するのに適した形で供給されるパーツのキット。

【請求項 23】

細胞がインスリン産生細胞またはその前駆体である、請求項22に記載のキット。

【請求項 24】

細胞がランゲルハンス島である、請求項22または23に記載のキット。

【請求項 25】

インスリン産生細胞の前駆体が幹細胞である、請求項23に記載のキット。

【請求項 26】

(I) 請求項 22～25 のいずれか 1 項に記載の 1 種類の成分 (a) および (b) ; ならびに

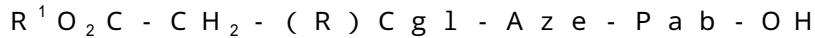
(II) その成分を 2 種類の成分のうちの他方と併用するための指示書を含むパートのキット。

【請求項 27】

メラガトランの誘導体がメラガトランのプロドラッグである、請求項 22～26 のいずれか 1 項に記載のキット。

【請求項 28】

プロドラッグが次式のもの：



(式中、R¹は直鎖または分枝鎖C₁₋₆アルキルを表わし、OH基はPab中のアミジノ水素の 1 つを置換している) である、請求項 27 に記載のキット。

【請求項 29】

R¹がメチル、エチル、n-プロピル、i-プロピルまたはt-ブチルを表わす、請求項 28 に記載のキット。

【請求項 30】

R¹がエチルを表わす、請求項 29 に記載のキット。

【請求項 31】

請求項 22～25 または 27～30 のいずれか 1 項に記載のパートのキットを作成する方法であって、請求項 22～25 または 27～30 のいずれか 1 項に記載の成分 (a) を、請求項 22～25 または 27～30 のいずれか 1 項に記載の成分 (b) と一緒にして、2 成分を互いに併用投与するのに適したものにすることを含む方法。